

# 令和4年度第6次病院事業経営計画 (期間再延長版)【最終案】の変更点

## (1) 要旨

1/19開催の第3回病院経営外部評価委員会における各委員からの御意見等を反映し、最終案(資料2-2)とする。

## (2) 変更箇所等について

最終案(資料2-2)の赤字部分について、素案から変更した。

同青字部分については、3月11日時点において未確定の事項があり、確定次第、記載内容を定めることとする。

- ・ 公立病院経営強化ガイドラインについて

⇒ 総務省により令和3年度中の策定が想定されているが3月11日時点で公表されていないため。

### (3) 委員御意見等の反映

- ① (目標指標について、)新規項目であることを分かりやすく記載すること。  
⇒資料2-2, 13~18頁に[新規]を追記
- ② 広島病院の「(2)地域完結型医療への取組」について、全県下を対象にした医療を提供しているので三次医療という言葉に記載するかを検討すること。  
例えば、ゲノム医療や周産期・成育医療に関しては全県下を対象にしたものであり、それらを意識した内容にしてはどうか。  
⇒資料2-2, 7頁, 4-(1)-アに次の文章を追記  
「三次保健医療圏(広島県全域)を視野に入れ、高度・専門的な保健医療対策や特殊な診断や治療を必要とする医療需要に対応可能な機能の維持向上を目指します。  
具体的には、～」
- ③ 安芸津病院の訪問看護に関する目標指標は、病院の活力を示す新たな指標として新規登録者数を実人数でカウントすることが非常に意味のあることと考えるため設定をお願いしたい。  
⇒資料2, 17頁の「訪問看護実施数」を「訪問看護新規者数」に変更